

福島県立好間高等学校の取組（令和５年度）

- 1 児童生徒の自主学習時間や、ボランティア活動など地域の活動に参加する時間を確保するとともに、教員自身が質の高い授業を展開するための研究、研修の時間、あるいは、効率的な校務運営のための打合せ、会議の時間を確保するため、生徒一斉下校日を設けました。

生徒一斉下校日 原則毎週月曜日

- 2 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。

学校閉庁日 ８月１４日（月）、１５日（火）、１６日（水）
（令和５年度の場合）

原則として学校の開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。

- 3 生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間の上限を設けました。

部活動休養日 平日月曜日、土日いずれかを月２日以上

部活動練習時間 平日２時間 学校の休業日３時間

平日の休養日１日は原則として生徒一斉下校日を利用して一斉に実施します。長期休業中は学期中と同様とし、加えて、お盆期間や年末年始などにまとまった休みを設けます。

なお、施設設備の関係で、生徒一斉下校日に活動を行う部は次のとおりです。

ソフトテニス部・ハンドボール部・フラダンス部

（平日の休養日を水曜日に変更）